

1 . 安全方針

私たち丸運グループは、物流事業の社会的使命を深く認識し、事業活動における安全確保が事業経営の根幹であり、社会的責任であることを全従業員が正しく理解し、安全の向上に真摯に取り組み推進する。

経営トップは、現場からトップまでが一体となり、事業活動における安全の確保と安全性の向上を図るべく、積極的に主導する。

- (1) 安全マネジメントシステムと安全衛生活動の継続的な改善を推進し、事故・災害防止に努める。
- (2) 安全衛生に適用される法規、条例、協定及び同意するその他の要求事項を遵守する。
- (3) 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。
- (4) この安全方針を達成するために、安全管理規程、管理目標を設定し、全従業員及び関係先に周知し、理解と協力のもと、安全意識の向上をはかる。

2 . 安全管理目標

- (1) 交通事故 0 件
(死亡・自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故)

3 . 安全管理重点項目

- (1) 安全教育の充実
- (2) 安全衛生意識の向上
- (3) 安全管理目標の達成により顧客の信頼を高める

4 . その他

18 年度において行政処分は発生しておりません。

以 上